



『予祝で楽しむ・資産活用』



14:00~14:15

主催者あいさつ

第1部

14:15~16:00

『令和8年度 税制改正の内容』

～相続開始前5年以内に取得した貸付用不動産の評価見直しを中心に～



講師

税理士

新谷達也 先生

【講師からの一言】

令和4年4月の最高裁判決をはじめ、近年、不動産を利用した極端な節税対策に厳しい目が向けられており、今回の改正でいよいよ相続直前取得の貸付用不動産の評価が見直されることになりました。直前の対策の効果が低くなるため、今後はより早めの対策がカギとなりそうです。資産税・所得税を中心に、今年の注目すべき改正内容についてお話します。

講演内容

- ①相続開始前5年以内に取得又は新築した不動産の評価
- ②不動産小口化商品の評価
- ③青色申告特別控除の見直し
- ④その他の所得税関係の改正



第2部

16:00~17:00

無料個別相談会

(裏面参照)

日時

2026年 5月 16日 土

(受付13:30~)

岐阜会場

じゅうろくプラザ4F 研修室2

(岐阜市文化産業交流センター)

岐阜市橋本町1丁目10番地11

会員

無料 (年会費 15,000円 年6回)

定員 30名

非会員

各回 受講料 5,000円

申込方法

メールまたはFAXでお申し込み下さい。
お電話によるお申し込みも承ります。



詳しくは裏面へ





無料

相続 節税 遺言 空室対策 賃貸トラブル 立退き リフォーム 保険

セミナーの後、16:00~17:00

個別相談コーナー開催



税務・資産運用・不動産

のプロがじっくりお話をうかがい、

あなたのお悩みにズバリお答えします!

両親の認知症が心配

こんな疑問やお悩みはございませんか?!

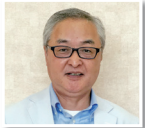
入居者トラブルを
どうにかしたい

相続が
起きてしまったら
どうすればよい?

固定資産税が
負担に
なっている

老朽化した
建物や空き家で
困っている

アパート
マンションの
空室が増えてきた



資産活用コンサルタント
岡本 誠司先生



税理士
新谷 達也先生



エンディングプロデューサー
柳原 勝利先生



弁護士
竹内 裕詞先生



ファイナンシャルプランナー
宗宮 義典先生



不動産企画
五十川 ゆかり先生



不動産コンシェルジュ
宇佐美 治雄先生

東海七福神倶楽部のご紹介

「専門家の先生と一緒に、より良い資産活用について考えていきましょう!」

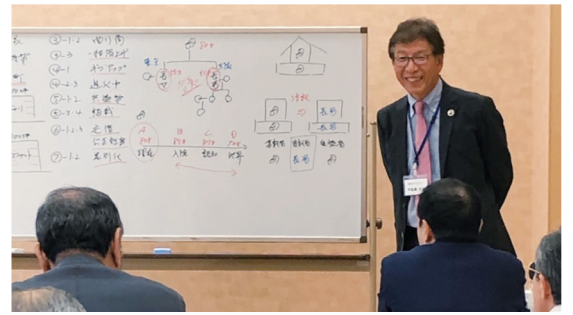
東海七福神倶楽部 過去の開催テーマ一覧



		開催日	講演内容
名古屋講座	済	第14回 令和5年 5/28(日)	相続手続の専門家から見た「エンディングノート」の書き方 ☆賃貸ビジネス入門編☆☆土地は資産形成の絶対的ツール☆
	済	第15回 8/27(日)	「財産を守り確実に次世代への承継」 ☆絶対的ツール民事信託の紹介☆
	済	第16回 11/26(日)	「土地は資産形成の絶対的ツール」 ☆不動産から富動産への道☆
	済	第17回 令和6年 2/25(日)	賃貸経営の法律トラブルと対策 賃貸経営はやはり法人で?!
	済	第18回 5/26(日)	知識不足は資産を減らす
	済	第19回 8/25(日)	『予祝で楽しむ資産活用』 『永遠のテーマ空室対策!!』～差別化も踏まえ如何にして安定経営を維持するか～
	休会	第20回 11/24(日)	『予祝で楽しむ資産活用』 『専門家と皆さんとの意見交換会』～質疑応答～
	済	第122回 1/19(日)	『速報! 令和7年分税制改正大綱の内容』 『実例紹介、共有登記対策(三姉妹での不動産共有登記問題)』
	済	第123回 令和7年 3/29(土)	『予祝で楽しむ資産活用』 『今一度、民事信託について考える』～財産管理には究極のツール～
	済	第124回 5/24(土)	『リスク軽減と新たな活用方法』～定期借地権に的を絞っての対策～ 『今一度、不動産の相続について考える』～不動産の相続は時間も手間もかかる～
済	第125回 7/26(土)	『83才のおばあちゃん、幸せ?』～資産形成よりも人生謳歌しよう～ 『不動産投資はキャッシュフローが最重要』～今こそ必要な自主管理について考える～	
済	第126回 9/27(土)	『知識不足は資産を減らす(最新版)』 『民事信託は専門家選びが重要!!』	
済	第127回 11/22(土)	『知識不足は資産を減らす(最新版)』 『今から始める生前対策・長生き対策』～現在から相続までの間の日々の生活を充実させるために～	
済	第128回 令和8年 1/17(土)	『予祝で楽しむ資産活用』 『やはり戸建賃貸が面白い!!』～絶対的に供給不足～	
済	第129回 3/21(土)	『予祝で楽しむ資産活用』 『銀行の裏話、融資編』～金利動向を含め今後の銀行との付き合い方～	
	第130回 5/16(土)	『予祝で楽しむ資産活用』 『令和8年度 税制改正の内容』～相続開始前5年以内に取得した貸付用不動産の評価見直しを中心に～	

東海七福神倶楽部とは?

東海七福神倶楽部は、地域の地主様、賃貸オーナー様が集う勉強会です。相続対策、賃貸経営などをテーマに、年4回、日曜日に開催しています。セミナーでは各分野のエキスパートが、専門知識を分かりやすく解説。また、セミナー後の個別相談コーナーでは、専門家に無料で資産活用のご相談ができます。皆様の資産活用に東海七福神倶楽部をお役立ていただければ幸いです。



5/16(土) 講座

申込方法

メールまたはFAXでお申し込み下さい。お電話によるお申し込みも承ります。

TEL 090-3833-6059

FAX 0584-78-2216

e-mail haruousami8@gmail.com

会員氏名	同行者名	講演会 (14:00~16:00)	参加・欠席	個別相談 (16:00~17:00)	有・無
非会員 参加者氏名	電話	Eメール			

一般社団法人 シニアライフ七福神協会

〒503-0899 岐阜県大垣市錦町100番地 宇佐美 治雄



東海七福神倶楽部

検索

http://www.tokaishichifukujin.com